

# 小郡三井地区交通安全協会へのご入会のお願い

小郡三井地区交通安全協会では、小郡三井地区の交通事故を防止するため、会員の皆さまの会費で地域交通安全活動を行っています。

交通事故を防止するための地域交通安全活動には、

- 通学・通勤時間帯の交通誘導や啓発活動
- 小・中学生、高齢者への交通安全教室
- チャイルドシート等の無料貸出



等があります。この活動を支えていただいているのが、会員の皆さまです。ところが、入会者が減少して、当協会の運営が年々厳しくなっています。

当協会が存続できなくなると、地域交通安全活動に影響がでると共に、運転免許証の更新（高齢者、優良・一般）は、小郡警察署では出来なくなります。

会員の皆さまの会費は、「交通事故を防止するための地域交通安全活動」を柱に、「遠隔地の免許更新業務」を支えています。

当協会の活動内容をご理解の上、積極的なご入会をお願いいたします。

- ・ 入会の時期 通年（随時）または運転免許の更新時
- ・ 入会手続き先 小郡三井地区交通安全協会（小郡警察署内）または県内の運転免許試験場（福岡、北九州、筑豊、筑後）
- ・ 会費 400 円／年  
（例）免許の有効期間が 3 年間の場合：1,200 円、5 年間の場合：2,000 円

問い合わせ先 小郡三井地区交通安全協会 ☎ 73 - 3939 小郡市大板井 234-1



# こちら119

発行 三井消防署  
☎ 72-5101(代)

## 災害への備え



地震、洪水、台風など自然災害は思わぬときにやってきます。災害をなくすことはできませんが、今からの取り組みにより被害を少しでも減らすことができます。

まず、普段できることから取り組んでみましょう。その取り組みの積み重ねが災害から、あなたを守ります。

### 1. 一人ひとりの役割分担を決めておく。

- 日常の予防対策上の役割と、災害発生時の役割の両方について決めておく。
- 高齢者や乳幼児など手助けが必要な人がいる場合は、だれが助けるのかを決めておく。

### 2. 防災用具などの確認をする。

- 消火器や救急箱の置き場所を確認しておく。
- 消火器の使い方、応急手当の方法を覚えておく。

### 3. 非常持ち出し品のチェックをしておく。

- 必要な品がそろっているかを確認する。
- 定期的に保存状態や使用期限を確認し、必要に応じて交換する。

### 4. 連絡方法や避難場所を確認する。

- 離れ離れになった時の連絡方法（災害用伝言ダイヤル 171 等）や避難場所を確認し、避難経路を下見しておく。

### 5. 地域とのかかわりを大事にする。

- 高齢者や病気の人、乳幼児など、災害時の避難等で周囲の手助けが必要な人のことを災害時要援護者といいます。災害時には、このような災害時要援護者に対してきめ細やかな手助けが必要になります。

近年、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、このような世帯が、災害時に被害に合うケースが多く報告されています。

災害時に救助された人の多くは、近隣の人に助けられています。災害時は公的な援助が間に合わない場合もありますので、普段から町内会や自主防災組織といった地域とのかかわりを深めておくことが大切です。

